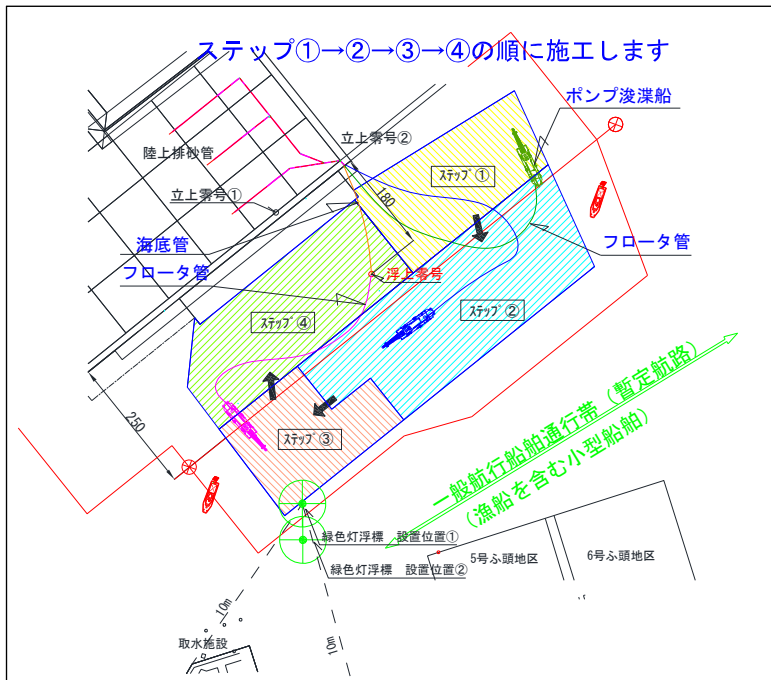
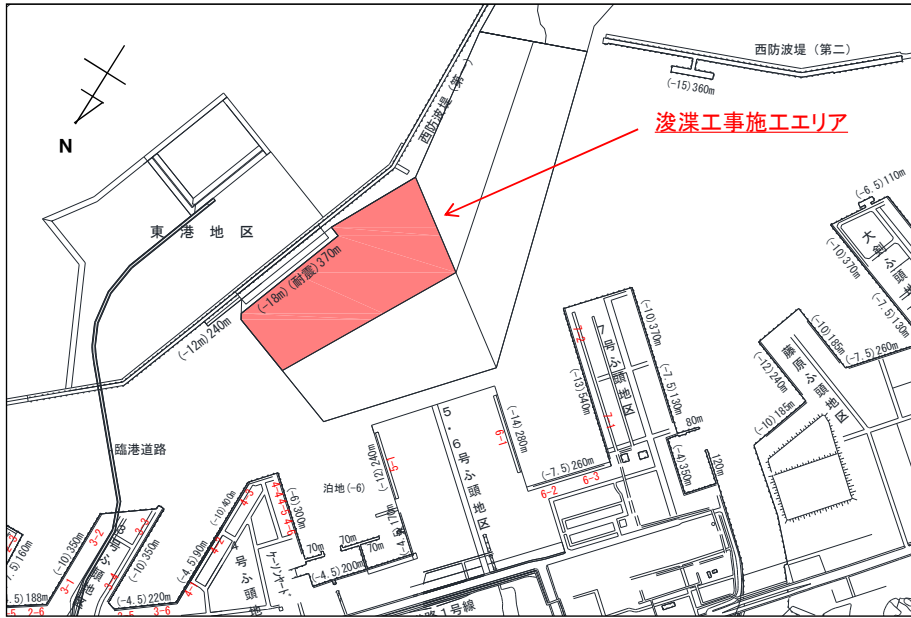


小名浜港東港地区航路・泊地（-18m）浚渫工事による暫定航路のお知らせ

福島県小名浜港港内において、航路・泊地浚渫工事に伴い暫定航路となる水域がございます。工事中は、周囲に十分注意し安全第一で作業を行いますが、船舶航行の際はご注意ください。

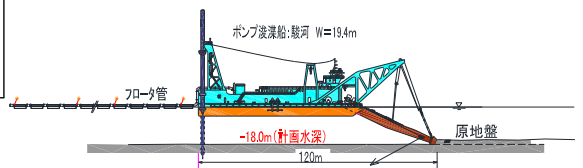
作業期間 平成27年9月7日～平成28年5月31日
発注者 国土交通省東北地方整備局
施工者 東亜・大本特定建設工事共同企業体



作業区域において、ポンプ浚渫船により24時間体制で、浚渫工事を行います。

各ステップ毎に、それぞれの位置・航路幅・水深の一般航行船舶通行帯(暫定航路)が設定されます。

なお、一般航行船舶通行帯(暫定航路)を航行できない大型船の航行や大型船回頭等、船舶の航行に支障がある場合は、ポンプ浚渫船及びフローター管の待避を行います。



お問い合わせ先: 国土交通省東北地方整備局小名浜港湾事務所 TEL0246-53-7102
 東亜・大本特定建設工事共同企業体 TEL0246-38-3791

小名浜港浚渫工事区域航行に際してのお知らせ（施工ステップ③）改定①

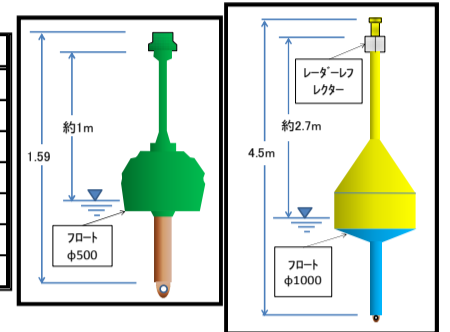
- 小名浜港東港地区航路・泊地（-18m）の浚渫工事及び土捨工事等を次のとおり実施します。
 - ・浚渫工事は、**施工ステップ③（拡張）区域（黄色区域）**を**ポンプ浚渫船**により実施します。
 - ・浚渫した土砂は、フロータ管から海底管を経由し、東港埋立地内に揚土します。
- 浚渫工事時には、以下の通航形態にてご理解を頂き、ご協力をお願い致します。
- **改定内容**：ステップ④施工区域をステップ③施工区域に統合し、下図のとおり**拡張**し作業します。

ステップ③（改定①）作業期間（予定）平成28年 4月 9日 ～平成28年 5月 20日

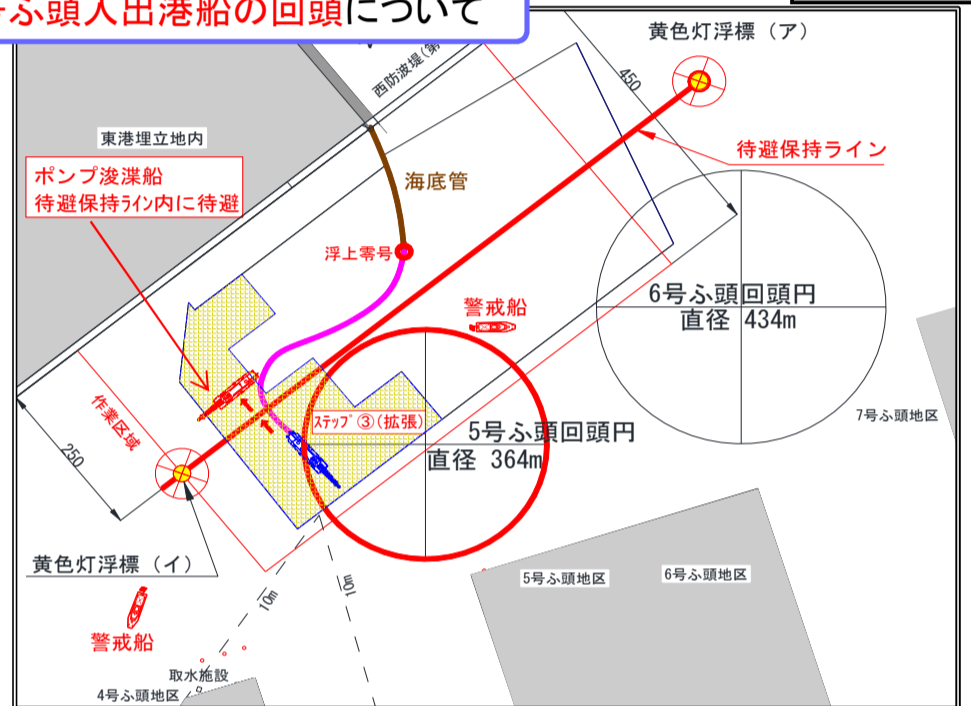
ステップ③（拡張）施工位置図



地点	緯度(N)	経度(E)
S3-①	36° 55' 38.1"	140° 53' 28.5"
S3-②	36° 55' 45.9"	140° 53' 13.1"
S3-③	36° 56' 7.3"	140° 53' 29.8"
S3-④	36° 55' 59.6"	140° 53' 45.2"
黄色灯浮標(ア)	36° 55' 36.5"	140° 53' 15.3"
黄色灯浮標(イ)	36° 56' 3.8"	140° 53' 36.6"
緑色灯浮標①	36° 56' 3.7"	140° 53' 27.9"



5号ふ頭入出港船の回頭について

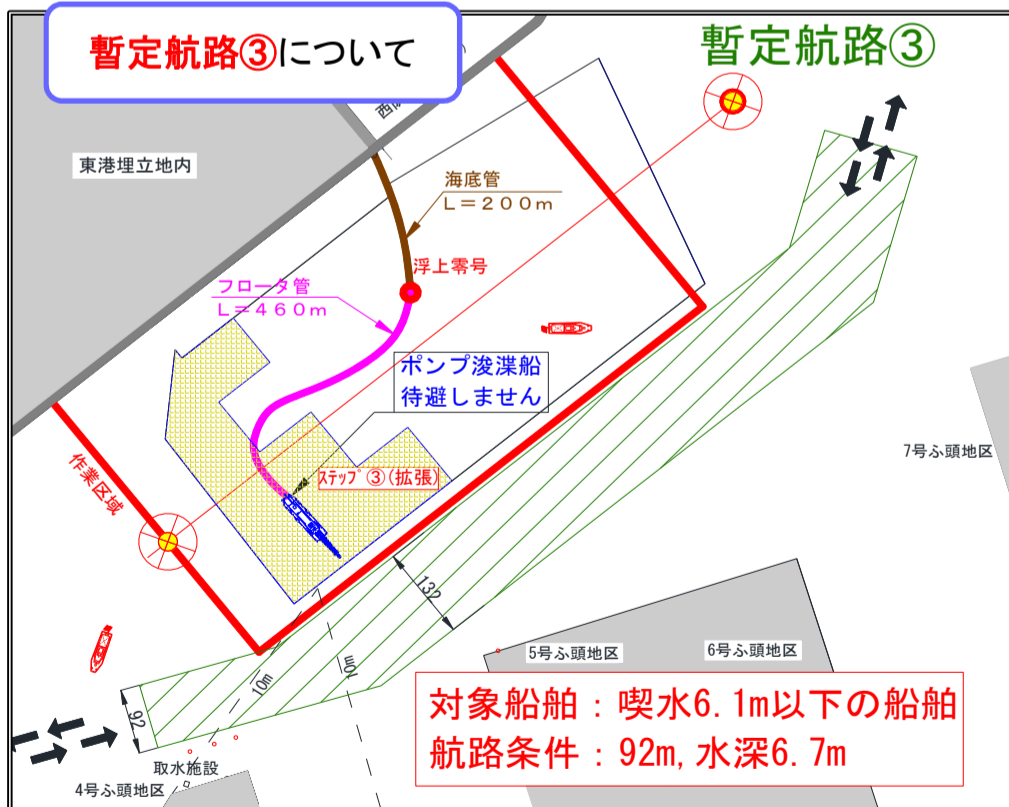


● 大型船の5号ふ頭回頭円使用時には、ポンプ浚渫船は待避保持ライン内に待避します。
★バース会議にて打合せをお願いします。

作業の実施と船舶航行等の留意点

- 浚渫作業時は、VHF無線を搭載した**警戒船2隻**を配置します。
- 待避保持ラインの明示として、**黄色灯浮標(ア)、(イ)**（同期点滅）の設置、**暫定航路①**使用時は**緑色灯浮標①**の設置を行います。
- フロータ管には、18m間隔に**標識灯（同期点滅）**、**レーダー反射板**を設置し、全線に**LEDチューブライト**の設置を行います。
- ★ **暫定航路①**を航行する貨物船等の大型船舶は、**バース会議**にて**入出港時間、船舶喫水等の打合せ**をお願いします。

暫定航路③について



対象船舶：喫水6.1m以下の船舶
航路条件：92m, 水深6.7m

● 暫定航路③（航路幅92m、水深6.7m）で航行可能な船舶については、ポンプ浚渫船は待避を行いません。暫定航路③の航行をお願いします。

暫定航路①について



対象船舶：喫水6.1mを超える船舶
航路条件：160m, 水深10m

● 暫定航路③で航行不可能な大型船等は、暫定航路①の航行をお願いします。その場合、浚渫船は待避します。また、緑色灯浮標を設置位置①に設置します。★バース会議にて打合せをお願いします。